

発行/NPO法人

市民活動サポートセンターいなぎ

事務局/〒206-0802

稲城市東長沼2112-1

稲城市地域振興プラザ1F

市民活動サポートセンター内

電話042-378-2112

FAX042-378-6971

E-mail:info@i-inagi-support.org

http://www.i-inagi-support.org/

●受託までの経過

ほぼ次のようです。

- 平成17年4月に市民活動サポートセンター（以下「サポートセンター」）がオープン。当初その運営は、市民による「運営協議会」が担っていました。（市との協働運営）
- 運営協議会をより自立した団体にするために法人化を目指し、平成18年11月にNPO法人を取得、それをきっかけに、市からの補助金による運営に変わりました。
- その後、NPOサポートセンターいなぎは、稲城市地域振興プラザ全体の管理・運営を指定管理者として受託できないかどうか、市と協議してきました。
- その結果、昨年末にその協議が整い、議会の承認も得て、本年4月から稲城市地域振興プラザの指定管理を受けることになりました。

指定管理者として 地域振興プラザを管理運営

特定非営利活動法人市民活動サポートセンターいなぎ（以下「NPOサポートセンターいなぎ」）は、本年4月から3年間（平成25年4月1日～28年3月31日まで）、指定管理者として稲城市地域振興プラザの管理運営を行うことになりました。

●なぜ指定管理者なのか

NPOサポートセンターいなぎのような組織は中間支援組織と呼ばれますが、その理念（ミッション）は、「社会貢献活動を行う市民や市民活動の支援」と「協働のまちづくりの推進」です。

一方、稲城市地域振興プラザの設置目的は「市民の交流、市民による自主的な社会貢献活動、市民活動の支援」などであり、「行政と市民や市民活動団体・企業（事業者）による協働のまちづくりを促進するための中核施設」と言うことができます。

このように、両者の理念や目的が一致したことから、当NPO法人が指定管理者として認められたものと考えています。

●どんな業務を行うのか

指定管理者を受けるにあたって、市と協定を結んでいますが、そこに掲げられている業務は次の7項目です。

(1)協働のまちづくりの支援に関すること・・・これまで

サポートセンターが行ってきた事業に当るもので、これからも柱になる事業です。

- (2)地域振興プラザの施設の運営に関すること・・・施設の開閉館/地域振興プラザ利用者に対する受付・案内・問合せへの対応/施設使用の許可に関する業務/料金の徴収に関する業務（4階会議室が主な業務）/市民活動や協働に関する情報の提供ほか
- (3)地域振興プラザの施設の維持管理に関すること
- (4)姉妹都市交流に関すること・・・姉妹都市大空町内の契約旅館を利用する市民にその経費の一部を助成する業務
- (5)国際交流に関すること
- (6)Iのまち いなぎ ふれあいまつり部門に関すること
※平成24年度の例では「和太鼓コンテスト」「おまつり広場」「フリーマーケット」「子どもイベント」「前夜祭のコンサート」など
- (7)市民活動ポイント制度に関すること・・・ポイント証の作成/ポイントの換金

サポートセンターの運営組織を 誰もが参加しやすいように衣替え

～一緒にいい汗かきませんか～

サポートセンターの運営は、これまで理事中心で行って来ました。しかし、理事だけの運営には限界があり、広がりも生まれにくいという反省から、指定管理者を受託したことを機に、運営組織を下図のように見直しました。

【組織図の説明（その1）】

- ①理事会の下に、「指定管理者部」と「運営会議」を設けました。「運営会議」はサポートセンターを運営するための組織で、その下にさらに「市民活動支援部」と「協働事業推進部」を設けました。
- ②それぞれの部、実際には部の中に置かれたプロジェクトチーム（以下「PT」）は、総会で決まった事業を企画、立案、実行する役割を担います。理事会は、それぞれの部から出された事業計画案（予算・実施要項など）を議決します。
- ③「市民活動支援部」「協働事業推進部」の中に置かれたPTには、理事、当法人の会員だけでなく、多くの市民の方も参加できるように、開かれたPTにしていきます。
- ④「運営会議」は、それぞれのPTの代表者（正副など任意）で構成し、事業の進捗状況の把握や全体調整を行う場です。

【組織図の説明（その2）】

～横断型の2つのPT～
組織改正にはもう一つ大事な

ポイントがありますが、これは昨年度から導入している方法です。

組織図の説明（その1）は、言ってみれば縦の仕組み（組織）です。しかしそれだけでは、それぞれのPTが関連することなく、バラバラに事業を進めることになり、メリハリのない事業展開になってしまいます。

そうした反省から、それらを横断的に繋ぐための2つのテーマを掲げ、それぞれにPTを設け、縦の組織と関連づけながら進めることにしました。

テーマ1：つながり合うための居場所づくり（居場所づくりPT）

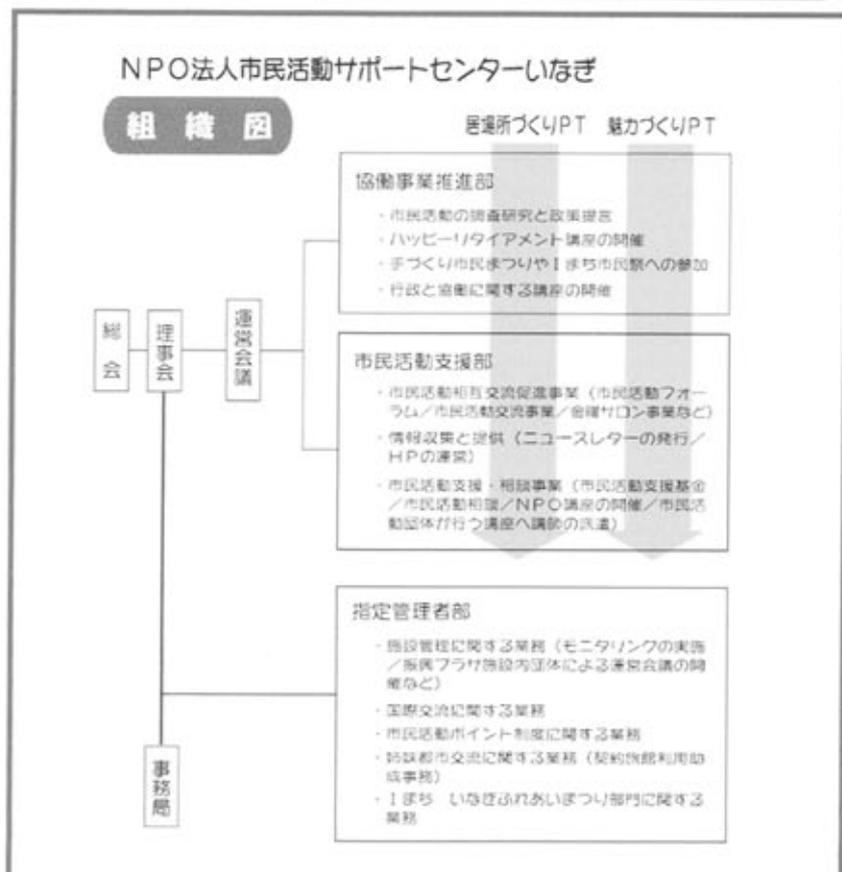
テーマ2：稲城を元気にするための魅力づくり（魅力づくりPT）

PTメンバー募集中

「それならできそう」「何だか面白そう！」「こんなまちにしたいなア～」

動機は何でもOK、稲城のまちづくりのため一緒にいい汗かきたいPTメンバーを募集中です。

興味のある方はサポートセンターまでお申し出ください。



本年4月から、「NPO法人市民活動サポートセンターいなぎ」が指定管理者として、地域振興プラザの管理・運営に当ると聞きましたが、「指定管理者制度」って何のことですか？

NPO法人が指定管理者を引き受けることにどんな意味があるのですか？

市民活動 Q & A

指定管理者制度は、2003年の地方自治法改正により導入された制度です。

それまでは、公の施設を管理・運営できるのは、地方公共団体かその外郭団体に限られていましたが、制度改正によって、株式会社などの営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなどに包括的に代行させることができるようになりました。

制度導入の目的は、「多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理を民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図る」ことにあります。

地方行政改革の推進という流れ、地方交付税の削減などにより、多くの自治体は厳しい財政運営に迫られています。そのため、指定管理者制度の導入は、どちらかと言うと経費の削減という、委託側のメリットばかりが強調されがちですが、上記の目的にもあるように、住民サービスの向上を図るという視点も忘れてはいけません。

公の施設とは、行政の所有物

ではなく、本来的には住民の公共に資するために作られた施設です。従って、そうした視点にたつて、施設の価値や利便性を高める観点からも、導入については検討されるべきだと言われています。

NPO法人が受託する場合は、どう考えればいいのでしょうか。

NPO法人はボランティアな団体として、それぞれがミッションを掲げてスタートするのですが、多くの場合は財政基盤が弱く、途中で息切れしてしまい、継続するのが難しいというのが実情です。

従って、受託することで一定期間、安定して委託費をもらえるのは、NPO法人にとっては大きなメリットになります。ただしその場合でも、NPO法人は収益が目的ではなく、ボランティアな組織ですから、その事業が自分たちのミッションに合致しなければ応札する意味合いはありません。

いずれにしても、指定管理者制度は、公共サービスの担

い手を多様化させます。

したがって、その時大事なことは、担い手が、豊かな地域社会を実現するというビジョンを共有し、その責任を果たすことにあります。

一方、自治体にも設置者としての責任がありますから、双方がそれぞれに責任と役割を果たしつつ、この制度をより良いものにしていくことが求められます。

最近では、行政需要が多様化、複雑化し、行政だけで政策を実現できない領域が広がっています。したがって、行政と市民とが協働してまちづくりを進めていくことは益々必要になってきています。

その意味でも、公の施設を、公共政策を展開する場として捉え、市民も参加しながら管理・運営できる体制を構築することは、大事なことです。

ですから、指定管理者制度の導入は、経費の削減というメリットに加え、住民活動を促進する役割も担っているという視点で捉えるべきだと考えます。

(小林)

市民活動支援基金による 今年度の助成団体は・・・

5月17日に審査会が開かれ、今年度は次の5団体に助成することが決まりました。

■稲城の生き物見つけ隊

(代表 和田さつきさん)

- ①スタート助成 ②30,000円
- ③NPO《子どもの森》芸術文化振興基金
- ④市内に生息する花、鳥、昆虫などの生き物生息状況を調査し、将来の自然保護に役立てる。

■稲城ノルディックウォーキングクラブ

(代表 神田恵介さん)

- ①スタート助成 ②45,000円
- ③サポートセンター市民活動支援基金
- ④春と秋にノルディックウォーキングの初心者向け講習会を開催する他、月1回ウォーキング会を開催するなど、健康づくりに貢献する。

- ①＝助成の種別 ②＝助成額
- ③＝基金の資金提供先 ④＝活動内容など

■稲城でいい映画を観よう！ 梨映会

(代表 坂本太郎さん)

- ①スタート助成 ②50,000円
- ③NPO《子どもの森》芸術文化振興基金
- ④心に残る映画を自主上映、上映後に「トークカフェ」を実施し、映画の感想を共有するなどして、新たなコミュニティづくりに貢献する。

■フォトクラブいなぎ

(代表 齋藤茂さん)

- ①ステップアップ助成 ②50,000円
- ③NPO《子どもの森》芸術文化振興基金
- ④稲城の四季の風景や行事を写真に撮り、写真展を開いたり、その記録を写真集にして残します。

今年度に入つての特筆すべき出来事は、何と言つても地域振興プラザの管理・運営を指定管理者として引き受けることに

編集後記

なつたことです。その記念すべき最初の号ということで、今回は3ページにわたって指定管理者制度について取り上げてみました。

(小林)

■たなかカフェ

(代表 田中明子さん)

- ①スタート助成 ②30,000円
- ③サポートセンター市民活動支援基金
- ④地域住民、特に乳幼児の子育て世代が交流できるよう、月2回自宅を開放し、子育て支援と住みやすい地域づくりに貢献する。



この助成金を受けて、稲城の生き物見つけ隊による昆虫観察会が、7月27日に行われ、71人の参加がありました。

よみうりランド昆虫館・吉田館長の説明に、子どもも大人も真剣に耳を傾けていました。

NPO《子どもの森》芸術文化振興基金とは

地域の活性化と教育力の充実をめざし、子どもたちの芸術文化活動および健やかな育ちの環境づくりに寄与する芸術文化の振興を目的に設けられた基金です。(代表：荒木重雄さん、専務理事：角田亨さん)

NPO法人「市民活動サポートセンターいなぎ」の会員を募集しています・・・年会費3,000円